

介護に携わる人の応援マガジン

月刊 介護保険

2015 **7**
vol. 233

特集

介護報酬改定の 影響は？

特養ホーム・通所介護・訪問介護の事業者に聞く

現地ルポ—自治体編

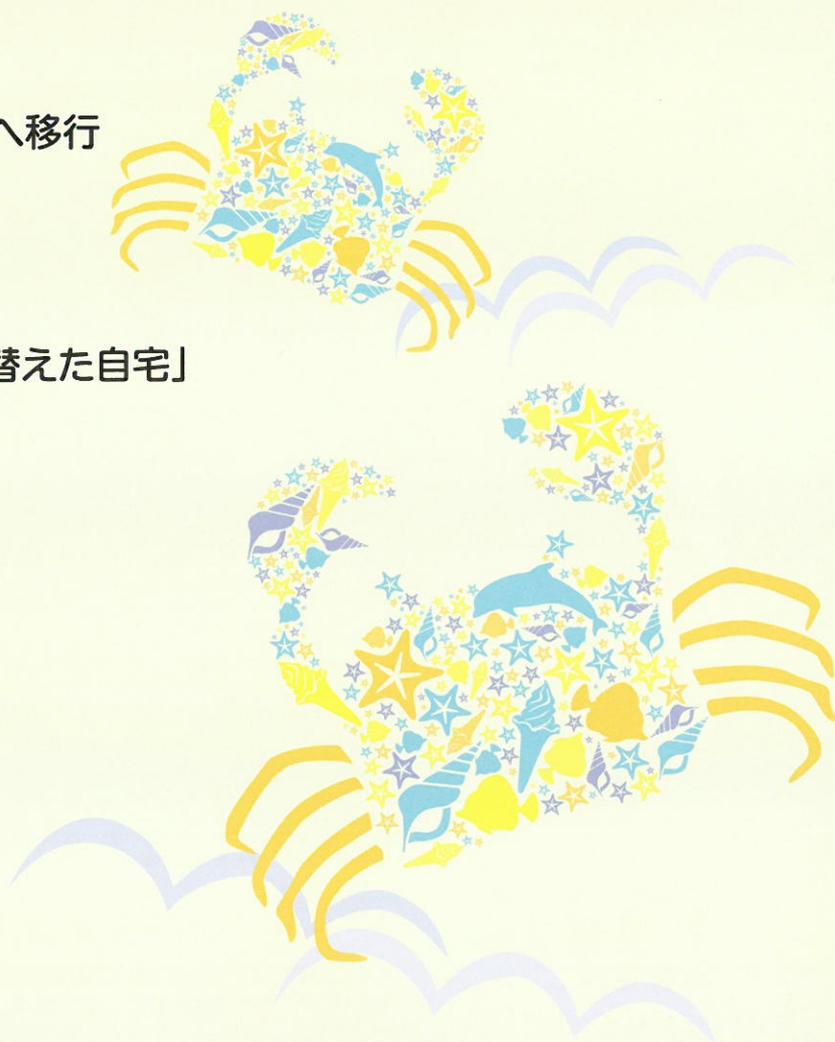
地域と連携しながら新しい総合事業へ移行
東京都豊島区の取り組み

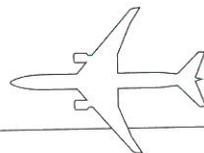
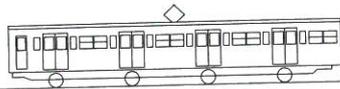
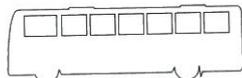
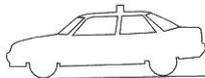
現地ルポ—事業者編

地域交流で実現した鍵のない「住み替えた自宅」
介護付有料老人ホーム「NRE大森弥生ハイツ」
(東京都大田区)

レポート

新卒訪問看護師を育成し
看取り難民30万人を救う
ケアプロ株式会社(東京都中野区)の取り組み





第28回

街

へようろ!

〈介護予防・日常生活支援総合事業編〉

高齢化のスピードに合わせた移動サービス担い手の育成を

「明日の急な葬儀に出席させたいので、ヘルパーとタクシーをお願いできますか」。そんな問い合わせが、最近増えました。

片道30キロ、50キロ、なかには100キロを超える移動の相談もあります。遠く離れたふるさとの施設に、年老いた親を預けて別居している都会暮らしの団塊世代が多いからでしょうか。

介護保険制度が始まった頃、同じようなことがおきたのを思い出します。ストレッチャー対応車両を使わなければ移動できない方の相談で、転院や転居が急に決まったというのです。そんな間に際にならないと決まらないものかと思惑に思いましたが、困っている家族の様子が電話の向こうから伝わってくるので、必死に福祉車両を探しました。それでも、相談件数が増えるにつれ半数くらいしか対応できなくなり、申し訳ない思いもたくさんしました。自治体で対応してくれるところもありましたが、土日や夜間は連絡がとれません。そうした制度の狭間で困ることは、今も少なくないと思います。ストレッチャー対応車両騒ぎは2年程続きましたが、地域ごとに車両サービスが整備され、やがて収束しました。

今、地方でひとり暮らしをしている高齢者や移動が困難な方へのサービスの担い手は、バスやタクシーなどの公共交通機関か、非営利団体が主体のボランティア組織に委ねられています。

もちろん、住民同士が助け合っている地域もありますが、これまでサービスを提供してきた担い手側の高齢化も急速に進んでいるため、10年先はどこもサービスの維持に困ることでしょう。公共交通機関も、自治体から委託を受けた非営利団体も、多くが何らかのかたちで財政支援を受けています。その財源も限られるなか、今後の運営はどちらも厳しくなるばかりで、廃業話も頻繁に耳にします。

今は、担い手をもっと育てる時期にあると思うのですが、ボランティア精神で始めた福祉有償運送は経済的に持続できません。一方のバスやタクシー事業は、プロの世界であるため許可要件のハードルは高くなります。福祉車両も、認可運賃をベースにするために料金が高止まりしていて、住民ニーズに合わないという声が少なくありません。

移動の困難さから行動範囲が狭くなった人に対して、生活支援サービスとして位置づけられた外出支援は、制度外サービスのひとつとして注目されています。法事や墓参り、結婚式への出席など、冠婚葬祭のニーズは、身支度から式典中の車いす移動、食事やトイレ介助など、家族、それも主に娘の代わりに担うケア全般に及び、車を使った移動に限りません。

移動サービスは、そのほとんどが介護の一環として必要となるため、介護される側に占める女性の割合が今後さらに高くなることを考慮し、サービスを提供する側にも、ある程度の年齢の方や女性が参入しやすい持続可能な就労環境の調整や、新たなルールづくりが求められていると思います。



NPO法人
日本トラベルヘルパー協会
理事長 篠塚 恭一

PROFILE しのづか・きょういち

株式会社SPIあ・える倶楽部代表取締役。
平成18年にNPO法人日本トラベルヘルパー
(外出支援専門員)協会を設立。